

令和3年7月12日開催

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

直江津・小木航路維持と観光を中心とした広域連携について

直江津・小木航路維持と観光を中心とした広域連携について

1 高速カーフェリー「あかね」の売却

(1) 「あかね」売却について

佐渡汽船株「固定資産の譲渡（追加）及び既存借入金の期限前弁済及び特別利益、特別損失の発生に関するお知らせ」（6月25日開示）に記載のとおり、「あかね」の売買契約が成立した。

<売買契約の概要>

| | |
|-----------|--|
| 資産の内容及び名称 | 船舶（高速カーフェリー）あかね（総トン数 5,702 トン） 竣工年月 平成 27 年 4 月 |
| 譲渡価額 | 30 億 5,000 万円 |
| 帳簿価額 | 24 億 900 万円（令和 3 年 5 月 31 日現在） |
| 譲渡損益 | 未定 |
| 譲渡先名称 | Forde Reederei Seetouristik Iberia SL（FRSイベリア） |
| 引渡時期 | 7月中旬 |

「あかね」の売却による財務への影響は、有利子負債の圧縮により金融機関への支払利息が減少するとともに、「あかね」の係留、船体検査に係る費用の縮減により佐渡汽船株の収支改善につながる。

(2) 「あかね」に対する補助金の返還について

市では、平成 25 年及び平成 27 年に「あかね」の建造に際し、約 2 億 5,100 万円の補助金を交付しており、今般、補助対象財産が有償譲渡されたため、佐渡汽船株に補助金の返還を求める。

返還額については、市内部で整理しており、8月上旬に確定し、佐渡汽船株へ通知するよう準備を進めている。

2 佐渡汽船株の経営状況

佐渡汽船株は 2020 年 12 月期の連結決算で 8 億 7,692 万円の債務超過となり、2021 年第 1 四半期（1月～3月）では 16 億 4,464 万円に拡大している。例年、第 1 四半期は、輸送量が減少する時期ではあるが、今年は 1 月の記録的な大雪や荒天による欠航、大都市圏を中心に国の緊急事態宣言が発出され、感染症の拡大地域との往来や旅行・帰省の自粛等により、輸送量が一層減少した。

令和 3 年 4 月 29 日からは小木直江津航路においてジェットフォイルの運航が始まり、6 月までの利用状況としては、初めて首都圏等において緊急事態宣言が発出されていた昨年に比べ、輸送量は増加しているものの、コロナの影響がない令和元年との比較では、船舶の違いもあるが、大きく減少している。

佐渡汽船株では、輸送需要については、ワクチン接種が普及する秋頃から回復していくと見込んでおり、全国民のワクチン接種が完了すると見込まれる来春にコロナ前と同水準に戻ることを想定している。

市では、関係者による毎月のモニタリング会議等において、経営状況などの情報共有を行うとともに、経営改善の進捗状況等を確認している。

< 小木直江津航路の利用状況（令和3年4月～6月） >

| | 4月（※） | | | 5月 | | | 6月 | | |
|----|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 人員 | 前年比 | H31比 | 人員 | 前年比 | R元比 | 人員 | 前年比 | R元比 |
| 個人 | 188 | ▲70.9% | ▲97.6% | 1,406 | 118.7% | ▲89.5% | 1,232 | ▲27.8% | ▲78.5% |
| 団体 | 0 | - | 皆減 | 52 | 皆増 | ▲99.1% | 798 | 皆増 | ▲86.0% |
| 合計 | 188 | ▲70.9% | ▲98.3% | 1,458 | 126.7% | ▲92.5% | 2,030 | 19.0% | ▲82.2% |

※ 令和3年の運航は4月29日から

< 経営改善計画の進捗状況 >

| 項目 | 進捗状況 |
|-------------------------------|---|
| 1 役員報酬及び管理職の給与・賞与減額 ※継続実施中 | ・常勤取締役の報酬月額を減額(令和2年4月から15～20%、6月から25～30%減額) ・部課長の給与・賞与を減額(令和2年6月から5～10%減額) |
| 2 小木直江津航路の収支改善 | ・「あかね」に替えて、ジェットフォイル「ぎんが」を小木直江津航路で令和3年4月29日から就航し、年間約4億円の収支を改善 |
| 3 バンカーサーチャージ(燃料油価格変動調整金)の改定 | ・調整金ガイドラインに基づき、1ゾーン当たりの金額を改定 【1ゾーン当たり(旅客)大人:改定前@130円→改定後@220円】 |
| 4 貨物運賃の改定 | ・約40年間に渡り据え置いてきた貨物運賃について、令和3年4月1日から10%の引上げを実施 |
| 5 グループ企業を含めた費用の圧縮 | ・業務委託料や代理店手数料、広告宣伝費等の削減 |
| 6 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対策 | ・新型コロナ対応融資として令和2年中に総額約35億円を借入れ、令和2～3年にかけて資本性劣後ローン14.4億円を借入れた |

3 小木直江津航路の利用促進の取組

小木直江津航路の輸送量を確保する施策として、佐渡汽船㈱においては、魅力ある佐渡への旅行プランを提案している。今年から、佐渡市民向けに上越市内の施設利用料等が割引になるお得な特典を設定したほか、現在、えちごトキめき鉄道のリゾート列車「雪月花」とタイアップした商品の造成に向けた協議を行っている。また、6月28日から、新潟県が実施している県民限定割引「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」を活用した利用拡大にも取り組み、最も多くの利用が見込める夏のシーズン、秋の旅行ニーズに対応するため、県内からの誘客を強化することとしている。

新潟県、佐渡市、上越市においては、旅行商品造成に対し支援しているほか、新潟県では、県外の学校による教育旅行に対する補助、佐渡市は、二次交通の割引支援や小木港からの二次交通の課題解消に向け整備したEバイクの利用者を増やすためのPR動画を佐渡汽船株とともに作成するなど、これまで様々な支援を実施してきている。本市としても、下記の利用促進施策を実施している。

- ①上越勤労者福祉サービスセンターへの働きかけにより、小木直江津航路限定で補助券の取扱いが開始された。上越勤労者福祉サービスセンターの会員は 897 事業所（会員数 7,245 人：7月4日現在）であり、広く事業者、市民へ周知している。
- ②佐渡市と連携し、北信越市長会のうち富山県、石川県、福井県、長野県の会員市の市長、教育長宛てに、小木直江津航路を利用した佐渡への教育旅行についての案内文書を送付した。その後、各市教育委員会に対して小中学校への周知を依頼した。小木直江津航路を利用する教育旅行は昨年と比較して増加しており、6月までに11校が実施、今後54校の予約がある。そのうち、県内は54校（令和2年51校）、長野県は10校（令和2年7校）、大阪府1校（令和2年0校）となっている。
- ③佐渡汽船株が企画・造成した個人向け旅行商品を後援し、市ホームページに掲載及びチラシを配置して広く周知している。
 - ア ジェットfoilで行く黄金の佐渡島(日帰り)
 - イ 親子deジェットfoil乗船体験の旅(日帰り)
 - ウ 佐渡小木日帰りさんぽ(日帰り)
 - エ 直江津港発着日帰りレンタカーパック(日帰り)
- ④上越観光Naviに小木直江津航路の案内と佐渡汽船予約ページのリンクを掲載している。
- ⑤各総合事務所にポスターの掲示、道の駅や観光施設、観光案内所にパンフレットやチラシの配置を依頼している。

さらに、佐渡汽船、新潟県、佐渡市、上越市による利用促進に関する情報共有会議を定期的に開催しており、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く環境下であるが、連携しながら小木直江津航路の利用促進に取り組んでいく。

4 佐渡汽船株に対する経営支援

佐渡汽船株では、債務超過の解消に向けた取組の一つとして、令和2年10月23日に行政に対して経営支援を要望し、新潟県及び佐渡市はそれぞれ支援を行った。しかしながら、債務超過は解消されず、また、今般の「あかね」の売却により有利子負債が約25億円減少するものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化により、更に厳しい経営状況になると見込んでいる。

こうした状況の中、現在、佐渡汽船株では、小木直江津航路の維持を前提に、昨年策定した経営改善計画に加えて、現下の状況を踏まえた、より精度の高い収入見込みを基に、中長期に渡って収益を確保し、安定的な経営を継続するための更なる経営改善の取組を、コンサルティング会社などと策定中である。

更なる経営改善の取組は、一部の運賃割引の見直し、人件費の削減、第三者出資による資本増強などを検討しており、上越市に対する支援の要望も含まれている。佐渡汽船株では、これら取組の実施により、中長期的な財務体質の改善を図ることとしている。

上越市としては、佐渡汽船株が今後も小木直江津航路を維持するため、中長期的に安定的な経営の持続を目指す同社の経営改善の取組を支援するため、市議会 9 月定例会に補助金返還金相当額の支援案を提出できるよう手続を進めている。